

(趣旨)

第1条 この規則は、松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年松阪市条例第9号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定める。

(指定申請)

第2条 条例第3条に規定する規則で定める申請書は、指定管理者指定申請書(様式第1号)とする。

(通知)

第3条 市長は、条例第6条第1項の規定による指定をしたときは、指定された法人その他の団体(以下「団体」という。)に対し、指定管理者指定通知書(様式第2号)により通知する。

2 市長は、条例第6条第1項の規定による指定をしなかったときは、指定されなかった団体に対し、指定管理者不指定通知書(様式第3号)により通知する。

(補則)

第4条 この規則の施行に関し、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成16年松阪市規則第1号)、飯高町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則(平成16年飯高町規則第6号)又は嬉野町心身障害者小規模作業所設置及び管理に関する条例施行規則(平成16年嬉野町規則第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第 1 号  
( 第 2 条関係 )

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

年 月 日

( あて先 ) 松阪市長

所 在 地  
申 請 者 団 体 名  
代 表 者 氏 名 印

( 公の施設名 ) の指定管理者の指定を受けたいので、松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定により申請します。

様式第2号  
(第3条関係)

文 書 番 号  
年 月 日

団 体 名  
代表者の氏名 様

松 阪 市 長 印

指 定 管 理 者 指 定 通 知 書

年 月 日付けの(公の施設名)の指定管理者の申請については、松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項の規定により指定しましたので、通知します。

記

指定期間 年 月 日 から 年 月 日まで

様式第3号  
(第3条関係)

文 書 番 号  
年 月 日

団 体 名  
代表者の氏名 様

松 阪 市 長 印

指 定 管 理 者 不 指 定 通 知 書

年 月 日付けの(公の施設名)の指定管理者の申請については、不指定となりましたので、通知します。